



令和 7 年 6 月 1 1 日

物流・自動車局保障制度参事官室

「被害者保護増進等事業」の効果検証について、関係者のご意見を伺います
～「被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ」を開催～

自動車事故被害者支援及び自動車事故の発生防止に係る事業の効果を検証するため、「被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ」を6月13日（金）に開催し、自動車事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体及び学識経験者の方々から、幅広い観点のご意見を伺います。

国土交通省では、令和5年4月に策定された「被害者保護増進等計画」に基づき、自動車事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体及び学識経験者等の第三者によって構成される「被害者保護増進等事業に関する検討会」を設け、毎年度その効果検証を実施し、被害者保護増進等事業として実施することの妥当性を評価・検証することとしています。

今回は、検討会の開催に先立ち、被害者保護増進等事業の効果の検証及び今後の自賠制度による被害者支援、事故防止対策の検討を行うべく、「被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ」を開催し、委員より率直なご意見をいただきます。

1. 開催日時等について

- (1) 日 時 令和7年6月13日（金）10:00～12:00（予定）
- (2) 形 式 WEB 会議
- (3) 議 題 被害者保護増進等事業の効果検証について 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 本検討会は、前半部分（事務局からの資料説明）まで、報道関係者に限り WEB 上での視聴が可能です。
- ・ 視聴を希望される報道関係者の方は、6月12日（木）17:00までに件名を「ワーキンググループ取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB 会議の URL を送付致します。

※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp（？を@へ変換願います）

- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。

※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki_higaishahogo.html

【連絡先】物流・自動車局保障制度参事官室 川口、猪坂
代表 03-5253-8111（内線 41417） 直通 03-5253-8582